

第 5 1 号議案

令和 4 年度東大和市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度東大和市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,448,410 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,739,248 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 1 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		千円	千円	千円
		86,818	20,562	107,380
	1 地方特例交付金	86,818	20,562	107,380
11 地方交付税		2,300,000	691,766	2,991,766
	1 地方交付税	2,300,000	691,766	2,991,766
15 国庫支出金		8,281,534	50,387	8,331,921
	2 国庫補助金	1,993,805	50,387	2,044,192
16 都支出金		5,410,449	154,562	5,565,011
	2 都補助金	3,043,322	154,562	3,197,884
19 繰入金		1,535,433	386,699	1,922,132
	1 基金繰入金	1,535,433	243,597	1,779,030
	2 特別会計繰入金	0	143,102	143,102
20 繰越金		200,000	2,712,384	2,912,384
	1 繰越金	200,000	2,712,384	2,912,384
21 諸収入		312,312	9,863	322,175
	5 雑入	185,792	9,863	195,655
22 市債		1,058,000	△577,813	480,187
	1 市債	1,058,000	△577,813	480,187
歳入合計		34,290,838	3,448,410	37,739,248

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		3,839,805	910,005	4,749,810
	1 総務管理費	3,029,960	910,005	3,939,965
3 民生費		19,055,113	10,226	19,065,339
	1 社会福祉費	7,284,263	△16,907	7,267,356
	2 児童福祉費	8,197,370	27,133	8,224,503
4 衛生費		3,127,907	23,608	3,151,515
	1 保健衛生費	1,480,970	23,608	1,504,578
7 商工費		355,973	111,822	467,795
	1 商工費	355,973	111,822	467,795
8 土木費		1,611,180	144,309	1,755,489
	2 道路橋りょう費	357,216	16,019	373,235
	3 都市計画費	936,058	124,456	1,060,514
	4 住宅費	13,878	3,834	17,712
9 消防費		1,180,811	8,728	1,189,539
	1 消防費	1,180,811	8,728	1,189,539
10 教育費		2,954,119	182,859	3,136,978
	1 教育総務費	762,727	696	763,423
	2 小学校費	426,019	54,668	480,687
	3 中学校費	225,553	93,474	319,027
	4 社会教育費	661,054	7,606	668,660
	5 保健体育費	642,530	24,915	667,445
	6 幼稚園費	236,236	1,500	237,736
12 諸支出金		3,038	2,056,853	2,059,891
	1 基金費	3,038	2,056,853	2,059,891
歳 出 合 計		34,290,838	3,448,410	37,739,248

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
奈良橋市民センター 屋内消火栓設備改修工事	令和5年度	千円 4,387
市民プールろ過装置 改修工事	令和5年度	4,886

第3表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市民体育館屋上防水及び外壁改修事業	千円 51,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、25年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 34,400	補正前に 同 じ	補正 同 じ	補正前に 同 じ
臨時財政対策	1,000,000				438,787			
計	1,051,000				473,187			